

かみふらの

こうほう

6

2007 NO.577



題名『朝市始まる』～島瀬良一さん(宮町2丁目)の作品

- 施策 **第5次総合計画 → 町民アンケート**
- 自治 **自治基本条例とは？**
- 景観 **見晴台公園 → 新たな拠点に**
- 観光 **十勝岳の山開き**
- 学習 **リズムに乗ってタップダンス教室**

かみふらの
開基110年

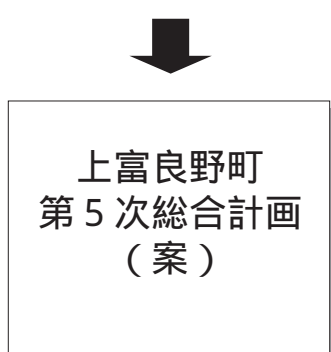
第5次総合計画

〈平成21年度～平成30年度〉 策定作業がスタート

総合計画町民アンケートの実施
1千200名に6月下旬～7月下旬
ご協力お願いします



(上)平成11年度～平成20年度の10年間、上富良野町の指針として策定された第4次総合計画



(下)平成21年度～平成30年度の上富良野町の指針を今後策定していきます。

上富良野町第5次総合計画の策定作業のスタート

現在町では、平成21年度を開始年度として、向こう10年間の計画的かつ効果的な施策を展開するため、『上富良野町第5次総合計画』の策定作業を進めています。

この策定作業を進めるにあたってはパブリックコメントはもとより、様々な機会を利用した直接対話など、より

多くの町民の皆さんの意向や意見をこの計画に反映できるよう努めていきます。

その一環として、1千200名の方を無作為で抽出し、「総合計画町民アンケート」を実施します。

6月下旬をめどに抽出された方々へのアンケート用紙の発送を行い、7月中に回収させていただき予定で準備を進めています。

このアンケートの結果は、第5次総合計画の『礎』となるものでもありますので、アンケート用紙が送られてきた際には、ご協力をお願いします。今後のスケジュール(予定)概要

町民アンケートの実施

(平成19年6月～10月)
アンケート回収後、集計・分析作業を行い、11月の町広報誌でアンケート結果を町民の皆さんにお知らせする予定です。

総合計画審議会の設置

(平成19年11月)

町内の各団体や関係機関の代表者及び公募による委員によって審議会を構成し、第5次総合計画の策定に向けた審議・議論を行います。
ワークショップ・出前講座

(平成19年10月～12月)

町民の皆さんからの要請や地域やサークルが集まった機会などを利用していただき、「まちの将来像」に対する意見等を直接伺います。

パブリックコメントの募集

(平成19年12月～平成20年1月)

第5次総合計画基本構想の素案を町広報誌やホームページ等でお知らせし、町民の皆さんからの意見等を募集します。

まちづくりトークの開催

(平成20年1月)

「まちの将来はどうあるべきか」町民の皆さんと町長が直接対話する機会

です。

第5次総合計画基本構想の議会審議等(平成20年6月)

総合計画審議会において審議・議論され、答申を受けた基本構想案を議会に上程し、議会での審議を経て議決(あくまでも予定)されます。

第5次総合計画基本構想のお知らせ

(平成20年8月)

議会の審議を経て議決された基本構想について、町民の皆さんにお知らせします。

第5次総合計画基本計画の審議等

(平成20年7月～12月)

基本構想に基づく基本計画案を策定し、総合計画審議会において審議・議論が行われ、その答申を受けて基本計画を議会に報告します。

第5次総合計画基本計画のお知らせ

(平成21年2月)

町広報誌やホームページで、基本計画の内容について町民の皆さんにお知らせします。

また、皆さんからの要請や地域やサークルが集まった時などを利用していただき、直接説明させていただく機会を確保します。

実施時期は、現在での予定ですので、ご了承ください。

問合せ 詳しくは、総務課総合計画

策定担当 ☎6980まで、ご連絡ください。

町民の参加と協働による「かみふらのづくり」

そのための

『自治基本条例（仮称）』です

町では、まちづくりを進めていくための基本的なルールを定める「自治基本条例（仮称）」づくりを進めています。

昨年11月から、町民6名による「自治基本条例づくり検討会議」において、上富良野町に合った自治基本条例とは何かなどの論議が進められ、現在まで13回の会議が開催されています。

（委員の構成は広報2月10日号で紹介）
自治基本条例は、全国的にもまだ新



平成19年5月16日第13回会議

しい取組みで、条例の名称や内容も様々ですが、平成13年4月に施行された二セコ町の「まちづくり基本条例」は先駆的な存在です。道内市町村においても、先進的な取組みを参考に条例化が進められています。

自治体の役割の変化による自治基本条例の必要性

平成12年4月に地方分権一括法が施行され、国と地方自治体は対等協力の関係となり、本格的な地方分権時代を迎えました。

このことは、国から地方自治体に対して権限などの移譲が進められることで、私たちがまちづくりを主体的に進めていく環境が拡大されることになり、地域の課題は地域で解決していく「自己決定と自己責任」によるまちづくりが求められてきています。

自治体の環境が変化する中、地域で物事を進めていくためには、自治体運営に町民の参加を図りながら、行政と

町民の協働によるまちづくりを充実させていくことが重要になってきています。

自治基本条例って何たるもの

自治基本条例とは、自分たちのまち（地域社会）をどのように築いていくか、地域を構成する全ての人々が互いに守っていく基本ルールをまとめたものです。

学校や社会には規則が、社会には道徳や法律があるように、それぞれの社会を円滑に発展させるためには、お互いが守るべきルールがあります。自治基本条例は、このように上富良野町という単位で物事を考え決定していく場合、どのように決定していくか、まちづくりの仕組みなどを定める自治の基本ルールと考えます。

キツカケから現在まで

町では、平成16年4月に「自立に向けた上富良野再生プラン」新行財政改革基本方針」を決定し、計画目標である平成20年度に向けて「持続可能な財政構造への転換」と「協働システムづくり」を進めていくこととなり、この具体化として「自治基本条例の制定」が位置づけられました。

平成16年11月、行政内部に「自治基本条例研究プロジェクト」が作られ、

先進事例を研究する中、自治基本条例を考える参考として、平成18年3月、プロジェクト報告書が作成されました。

自治基本条例づくり検討会議の経過

昨年11月29日の第1回会議以降、自治基本条例とは何かなどの論議から、富良野市の「情報共有と市民参加のルール条例」の研究と、この条例に携わった札幌大学の福土教授の講演拝聴、研究プロジェクト代表者との意見交換を行いました。第10回目から、プロジェクト報告書を参考に条例内容の研究を進めてきています。

《論議されている主な点》

- ◆自治基本条例が町民に知られて（浸透して）いない中、生かされた条例とするためには、どのように広めていくか。
- ◆情報共有と参画を浸透させていくためには、具体的にどうしていくか。
- ◆町政運営の実効性をどう高めていくか。
- ◆町民にわかりやすい条例にするためには、どのような表現方法とするか。
- ◆会議録は、町政情報提供コーナー（役場1階）、行政ホームページでご覧いただけます。
- ◆自治基本条例づくりの取組みは、今後モ広報誌などでお知らせしていきます。

問合せ

町民生活課自治推進班

☎6985

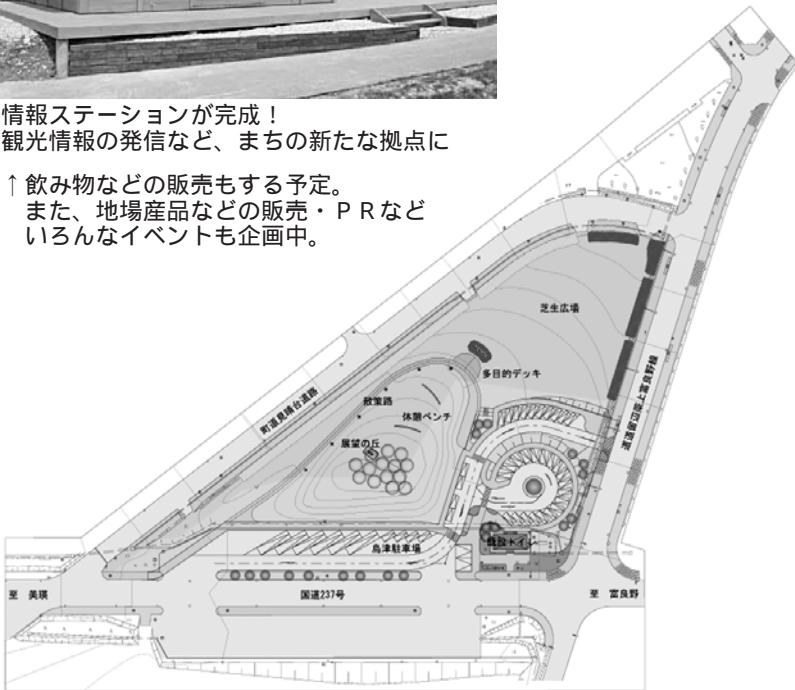
新たな情報発信の拠点に 見晴台公園オープン

すばらしい景観と憩いの場
見晴台公園の情報ステーションオープン
観光情報の新たな拠点
特産品販売や各イベントの企画も



情報ステーションが完成！
観光情報の発信など、まちの新たな拠点に

↑飲み物などの販売もする予定。
また、地場産品などの販売・PRなど
いろんなイベントも企画中。



見晴台公園

丘陵地のなだらかな斜面から十勝岳連峰や街並みが一望できる『見晴台公園』が完成しました。

景観に配慮して、立ち木や遊具・柵などは設けず、芝生で気持ちよく活動できる広場です。

この公園は、都市計画マスタープランの土地利用方針に基づき、防衛施設庁の補助事業を活用して、整備されました。

見晴台公園の施設として、散策路、休憩ベンチ、多目的デッキ、芝生広場、情報ステーションがあります。

町民皆さんの憩いの場として、またいろんな地域活動の場として、ご利用ください。

情報ステーション

見晴台公園内に観光情報やシーニックバイウエイ事業など、情報発信の新たな拠点として『情報ステーション』を設置しました。

国道237号の駐車場に隣接していることから、町外から訪れる観光客の滞流地点として、多くの利用が期待されています。

そこで、町内の観光施設や商店街への誘導などを目的に、「四季彩のまちかみふらの」の魅力をPRする新たな情報発信の場として活用してまいります。



公園の活用と運営

見晴台公園は、まちの都市公園ですので、一般の公園と同様に自由に地域や家族・お友達同士でのお花見などにご利用できます。

また情報提供だけでなく、上富良野町のPRにつながる地場産品、特産品の販売など、各種イベントの開催も企画しています。

上富良野町の魅力向上に一役買いたいと思っている方・団体の皆さん、活動の場としてご利用ください。

見晴台公園の問合せ

(社)かみふらの十勝岳観光協会
☎3150

各種イベント等の企画・申請

シーニックバイウエイ北海道大雪・富良野ルート花俱樂部
(事務局)商工会 ☎2191



5 / 17 事故のない町を祈って
交通安全祈願会

満開の桜の下、深山峠において、生活安全推進協議会主催の「交通安全祈願会」が行われました。

坂下会長から「昨年の同時期に比べ物損事故や傷者が減少しているものの、今月は飲酒運転事故の発生があり、多発防止と模範になる運転や歩行」とのあいさつがありました。

祈願会の後には、強い風の中、沿道で旗を振りながら「旗波作戦」を行い、ドライバーや同乗者に交通安全を呼びかけました。



4 / 29 緑化推進で
みどり豊かな暮らし

緑化推進により森林を守り育てるため『緑の募金』活動が行われました。

町民に緑化運動の推進とみどりの輪を広げるため、町内の各スーパー店前でポイイスカウトが買い物客に声を掛けて『緑の募金』の街頭活動を。今回の募金総額は7千183円でした。この募金は、北海道内の植樹や森林整備事業に役立てられます。また、この日は花木・苗木即売会が郵便局横の青年研修所あと地で開催され、多くの人が「みどり」に触れて賑わっていました。



5 / 25 悪徳商法に要注意！
消費者協会と呼掛け

『悪徳商法に気をつけて』と上富良野消費者協会による街頭啓発活動が行われました。

悪質業者の訪問販売や架空請求に関する相談が、町や富良野圏域の各相談窓口に多く寄せられています。町内のスーパー店前で、チラシを配布し、増加する悪質業者の訪問販売や催眠商法などのトラブルに気をつけるよう呼び掛けました。そのほか地産地消の活動として、生産者直売朝市のチラシも一緒に配布しました。



5 / 20 上富良野産の紫苑米
田植え体験も

上富良野町水田農業推進協議会主催による『田んぼオーナー』の田植え体験が富原地区の田んぼで行われました。

『田んぼオーナー』制度は、平成16年度から実施。今年は、町内や帯広市の方など185名がオーナーとなり、豊作を願って泥んこになりながら田植えを。

「誰が泥んこになったで賞」誰がきれいに植えられたで賞もあり、子ども達も楽しんでいました。秋には、収穫された安全・安心な上富良野産の「紫苑米」が各オーナーに届けられます。

かみん

どっと com 通信

2007.6月

お知らせ
かみんプール・浴室休止
7月9日(月)から
7月12日(木)まで

保健福祉総合センターかみん
(大町2丁目8番4号)
保健福祉課 ☎456987 FAX455788
地域包括支援センター ☎456533
社会福祉協議会 ☎453505 FAX455499

生活習慣病は自覚症状がありません! 予防はまず健診で健康チェック

昨年度、上富良野町で健診を受けた男性のうち、9割の人に何らかの異常があり、動脈硬化の危険が高まるメタボリックシンドローム(*)とその予備軍の人は、男性全体で約4割、特に40-50代は約5割でした。
あなたも健診で自分のからだをみてみませんか?

(*)内臓肥満と血圧・血中脂質・血糖のうち二つ以上に異常がある状態



糖尿病・心臓病・脳血管疾患など生活習慣病が増えています

健診を受けましょう

自分のからだを知る機会です!

健診会場: かみん

40歳以上健診対象者に6月20日ごろ『住民健診のご案内』をお届けします。年代・治療状況によって、健診内容が異なりますので、「住民健診のご案内」でご確認ください。

[申込み・連絡先] 保健福祉課 ☎456987

日 程	健診内容	対 象	健診料
住民健診 7月3日(火)~6日(金) 7月10日(火)~13日(金) 8:40~11:20 13:00~15:30	循環器健診 (計測、血圧測定、血液検査)	20~39歳以下 国保以外の方は 申込みが必要です	1,000円
	循環器健診 (計測、血圧測定、尿・血液検査 眼底検査、心電図) 肺がん検診 (胸部レントゲン) 生活機能健診 (65歳以上)	40歳以上	69歳以下 2,000円 70歳以上 1,000円 (生活保護世帯の方は 無料です)
	前立腺がん検診 当日受付 血液検査(P S A検査) 希望者のみ	50歳以上の男性	1,700円 当日会場で領収します
出勤前に! 申込み必要 セット健診 7月5日(木)・6日(金) 12日(木)・13日(金) 6:00~6:20 7:00~7:20 7:40~8:00	循環器健診 肺がん検診 + 胃がん検診 (バリウム検査) 大腸がん検診 (2日採便・潜血検査) 前立腺がん検診	40歳以上	69歳以下 4,500円 70歳以上 2,250円 (生活保護世帯の方は 無料です)

70歳以上は、昭和13年4月1日以前生まれの方です。

セット健診を希望される方は、6月28日(木)までに申し込みください。

病院で定期的に検査をしない方、職場の検診や他の機関で健診を受けなくなった方は、住民健診のご案内をいたしますので連絡ください。

個人情報の取扱いについては、健診関係機関とともに法令等を遵守しています。

かみん プール

教室開催スケジュール
7月1日～9月30日

	月	火	水	木	金	土	日	
9時～10時30分	一般利用（10時～10時20分 流水タイム）							
10時30分～	月曜・朝筋 （30分）	ヌードルエクサ （40分）	かんたんアクア （40分）	一般利用	燃焼ウォーク （40分）	一般利用	一般利用	
12時～14時	一般利用							
14時～	脚力のすすめ （40分）	一般利用	はじめの一步 （40分）	アクアピクス （45分）	一般利用	土曜・昼筋 （30分）		
15時～19時	一般利用（15時～15時20分 流水タイム）							
19時～	燃焼ウォーク （40分）	メンズエクサ （40分）	一般利用	脚力のすすめ （40分）	よくばりアクア （60分）	NEW ルンルンステップ （40分）	一般利用	
20時30分まで	一般利用（20時～20時20分 流水タイム）							

教室名	教室内容	指数	こんな方に向いています
はじめの一步	歩き方、姿勢、呼吸法などウォーキングの基本を身につけよう！	1	初めての方、高齢の方
ヌードルエクサ	ヌードルを使って、ちょっと違うプールの時間を過ごしませんか？	2	ヌードルの使用方法を知りたい方
曜・筋	脂肪燃焼には欠かせない「筋肉」を鍛えよう！	3	引き締まった体を手に入れたい方
かんたんアクア	アクアピクスの基本を身につけよう！...でも、しっかり動くと結構キツイかも!?	3	アクアピクス入門編
ルンルンステップ	音に合わせてのウォーキング、かんたんなステップでウキウキ気分！ NEW	3	楽しくウォーキングをしたい方
脚力のすすめ	歩いて走って...陸上で大変な動きでもプールなら楽に!?できることも。	4	脚力をつけたい方
燃焼ウォーク	あなたの脂肪を燃やすには有酸素運動！これでマイナス? kg	4	効率よく脂肪燃焼したい方
アクアピクス	音に合わせて体を動かす！動かす！楽しく大きく動けば今日の主役はあなたデス!?	5	アクアピクス上級編
よくばりアクア	「ウォーキング」「筋トレ」「アクアピクス」全てをこの時間に！男性もぜひ	5	体力に自信のある方
メンズエクサ	体を引き締めたい！または、自分を追い込みたい！という男性はこの教室へ！	5	男性のみの教室デス

教室についてのご注意

- 受付時間 当日の教室開始10分前から5分前まで
- 受付場所 プール受付
*指導員・プールスタッフに直接お申込みください。
- 定員 各教室とも20人
*定員を超えた場合、抽選になることがあります。
*定員を超えた場合や教室途中からの参加などは、参加できない場合があります。
- 優先予約
「この教室に来週も参加したい」という方は、次週の『優先予約』ができます。予約期間は、参加希望教室開始の3日前から前日まで、予約定員は10名です。
*電話予約や本人以外の予約はできません。
*詳しくはプールスタッフまでお尋ねください。継続希望の方はコチラを利用すると大変便利です！
- 流水タイム
毎日時間内でフロアマシンをご利用いただけます。開催時には1コース使用することになりますので、ご了承ください。
なお、日曜日の流水タイムは15時からの1回のみですのでご注意ください。

NEW 参加者募集！ 『スリムエクサ（陸上版）』

かみんでは、新しく簡単なエアロピクスをメインとした教室を行うことになりました。
体を動かすだけでなく、インボディ測定、食の学習会等も開催する予定です。水に入るのが苦手...という方はぜひ参加してみませんか？

日 時 7月17日から9月28日まで
毎週火・金曜日 午後2時から午後3時まで

定 員 20名
定員に達した場合、インボディ測定の結果から選考させていただきます。

応募方法 保健福祉課（来館・電話）で受付します。
募集期間 6月14日（木）から6月22日（金）まで
平日の17時30分以降、土・日の応募はできません。

発 表 7月2日（月）かみん内掲示板
電話での問合せは受付けません。

参加費等 3,000円（教室参加費・保険料）
教室参加後に入浴される方は、別途入浴料がかかります。

『上富良野町障害福祉計画』を策定しました

上富良野町では、平成18年4月1日施行の障害者自立支援法に基づき、障害福祉サービス及び相談支援、地域生活支援事業を提供するための体制の確保を計画的に図るため、「上富良野町障害福祉計画」を策定しました。

この計画は、現行の施設が新サービス体系へ移行を完了する平成23年度を目標とし、そこに至る中間段階の位置づけとして、平成18年度から平成20年度までを第1期としています。

基本理念

- ① 障がい者の自己決定と自己選択の尊重
障がい者が自ら住みたい場所を選び、その必要とする障害福祉サービス等の支援を受け、自立と社会参加ができるようサービス提供の確保を図ります。
- ② 三障害の制度の一元化
身体障がい、知的障がい、精神障がいを一元化し、サービスの充実を図ります。
- ③ 地域生活移行や就労支援等の課題に対応したサービス基盤の整備
自立支援の観点から、地域生活支援や就労支援等の課題に対応し、障がい者の生活を地域全体で支えるシステムの実現に努めます。

障害福祉サービス等の基盤整備にあたっては、基本的理念を踏まえながら、数値目標を設置し、計画的な整備を行うこととしています。

- ▷ 必要な訪問系サービス（ホームヘルプ等）の充実
- ▷ 希望する日中系サービス（短期入所等）の充実
- ▷ 施設入所や入院から地域生活への移行を推進
グループホームやケアホームの充実など
- ▷ 福祉施設から一般就労への移行
- ▷ 相談支援体制の構築
地域自立支援協議会の設置など

❖ 障害者福祉計画の目標達成に向けては、地域住民や事業者、雇用・教育・医療など様々な関係者の連携のもと、総合的な取り組みが不可欠となっています。

問合せ 保健福祉課福祉対策班 ☎6987

参考(平成19年5月1日現在)
障害者手帳の交付者数

種別	人数	左のうち 児童数
身体障害者手帳	627人	11人
療育手帳	86人	16人
精神障害者 保健福祉手帳	16人	0人

- ◆ 精神障害者の通院医療申請者 192人
- ◆ 障害福祉サービス支給決定者
 - 訪問系サービス(ホームヘルプなど) 9人
 - 日中活動系サービス(短期入所など) 62人
 - 居住系サービス(グループホームなど) 12人
 - 旧法施設支援(入所・通所など) 37人
- ◆ 地域生活支援事業支給決定者 4人

手話学習会《富良野圏域手話奉仕員養成事業・入門講座》

手話をはじめて学ぶ人々を対象に、手話で簡単な会話ができるようになることを目的に講座を開催します。

期間等 平成19年7月7日から11月20日までの毎週火曜日(ただし、8月14日を除く) 午後7時から午後8時30分まで (合計18回)

場所 富良野市地域福祉センター「いちい」
(富良野市住吉町1番28号)

対象 富良野圏域に住んでいる、小学校5年生以上の方
(小学校5年生から中学生は保護者同伴となります)

定員 30人(定員になり次第締め切ります)

参加費 1,200円(テキスト代)

申込期限 平成19年7月9日(月)まで

申込先 富良野地域生活支援センター(☎23933 FAX23282)

※手話奉仕員養成事業は、町が行う地域生活支援事業のうち、社会参加促進事業として、「上富良野町障害福祉計画」の中で平成19年度に行う事業としています。

在宅福祉サービス

広報4月号・5月号に引き続き、『在宅福祉サービスの内容と利用料』について、9～11の事業内容をお知らせします。
問合せ 保健福祉課介護保険班 ☎6987

	⑨通所型介護予防事業 (デイサービス)	⑩生活管理指導短期宿泊サービス (ショートステイ)	⑪訪問介護員派遣サービス (ホームヘルプ)
対象者	要介護状態等となることを予防するために行う介護予防プログラムへの参加が望ましいと判定された方(特定高齢者)で、地域包括支援センターが作成したケアプランが必要です。		北海道が実施する特定疾患治療研究実施要綱に定める疾患を有し介護の必要な方
内容	運動器の向上・栄養改善・認知症予防などの介護予防プログラムを提供します。(原則週1回)	一時的に施設に宿泊し生活習慣等の支援や指導を提供します。(原則1回7日間以内)	身体介護・家事援助・相談助言に関するサービスを提供します。
費用	1回800円 ただし、食費は実費負担	介護保険法に定める介護予防訪問介護費の2割	1時間0円～950円 (世帯の所得税課税状況による)

叙勲受章者の お知らせ

〈順不同です〉

危険業務従事者叙勲

瑞宝単光章



久保豊治さん
新町1丁目(61歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝単光章を受章されました。

瑞宝単光章



山重春さん
本町5丁目(61歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝単光章を受章されました。

瑞宝単光章



佐藤一郎さん
中町3丁目(61歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝単光章を受章されました。

瑞宝単光章



萩原光雄さん
東町3丁目(61歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝単光章を受章されました。

瑞宝単光章



馬場義廣さん
緑町1丁目(61歳)

永年にわたり防衛業務に従事され、その職務を果たし、功労を積み重ねた功績により、瑞宝単光章を受章されました。

新メニュー

出前講座

町民生活課自治推進班
☎6985

町では、町民参画によるまちづくりを推進するため、出前講座を実施しています。

出前講座は、日頃の行政について町職員が講師となり、わかりやすく説明をします。

5人以上の団体やサークルで申込みできますので、ご利用ください。



今回、出前講座のメニューを追加しましたので、お知らせします。

新メニュー講座名

②『**存続できるのか？町立病院**』
地域医療として町立病院における現状と課題についての内容です。

申込み

出前講座の申込みは、町民生活課自治推進班まで、ご連絡ください。

講師の都合により、希望日に実施できない場合もありますので、ご了承願います。

公募します

広報かみふらの表紙写真

町民生活課自治推進班
☎6985

皆さん、町内で撮影した作品写真よご版を広報の表紙に掲載してみませんか。

広報かみふらでは、毎月の表紙写真を公募していますので、ぜひ応募ください。

応募写真が多数の場合には、選考となります。

応募方法 町内で撮影された写真(プリント・デジタルともに可)と作品の題名、住所、氏名などを明記し、提出してください。(作品の著作権は、町に譲渡を願います)

7月号の締切日

6月25日(月)まで

申込み 町民生活課自治推進班まで、申込みください。

メールアドレス

jichitown.kamifurano.lg.jp

国民年金

保険料の免除制度

旭川社会保険事務所
 ☎01666⑦1611

国民年金保険料を納めるのが困難な場合、申請して承認されると保険料納付が免除される「免除制度」があります。免除の区分は、次の4段階あります。

① 4分の3納付(4分の1免除)

- ・月額保険料 1万580円
- ・所得基準(単身者の場合) 158万円+各種必要経費控除
- ・年金額への反映割合 6分の5

② 半額納付(半額免除)

- ・月額保険料 7千50円
- ・所得基準(単身者の場合) 118万円+各種必要経費控除
- ・年金額への反映割合 3分の2

③ 4分の1納付(4分の3免除)

- ・月額保険料 3千530円
- ・所得基準(単身者の場合) 78万円+各種必要経費控除
- ・年金額への反映割合 2分の1

④ 全額免除

- ・月額保険料 全額免除
- ・所得基準(単身者の場合) 57万円

- ・年金額への反映割合 3分の1
- ・免除なし

- ・月額保険料 1万4千100円
- ・所得基準(単身者の場合) 158万円超

年金額への反映割合 満額4分の3、半額、4分の1免除については、それぞれ免除以外分の保険料を納めなければ未納と同じ扱いになりますので、ご注意ください。

30歳未満の方で、一定以上の所得がある親(世帯主)と同居している若者は免除制度が利用できないため、保険料の納付が猶予される。若年者(30歳未満)納付猶予制度があります。

19年度分の免除・猶予の申請は、7月から受付となります。保険料の免除制度の申請は、役場町民生活課総合窓口で年金手帳・国民年金保険料納付書・印鑑・雇用保険を受給している方は受給者証を持参ください。

問合せ

旭川社会保険事務所
 ☎01666⑦1611
 町民生活課総合窓口
 ☎46985

売却します

空気清浄機

総務課企画財政班
 ☎46980

町では、平成18年10月から公施設内の禁煙化を実施しています。

これまで、喫煙用の空気清浄機を使用していましたが、不要になりましたので、この空気清浄機を売却します。

購入を希望される方は、役場車庫内に現物がありますので、総務課企画財政班まで、気軽にお寄りください。



売却品

テーブル型空気清浄機
 壁置き(掛け)型空気清浄機
購入希望者の募集期間

6月18日(月)～22日(金)まで
申込み先 総務課企画財政班
 まで、ご連絡ください。

申込み方法

現物の確認後に、希望購入価格を記入のうえ、応募してください。

希望購入価格の高い順に売却をします。詳しくは、総務課企画財政班まで、お問合せください。

HPに紹介

農業地域の空き家情報

総務課企画財政班
 ☎46980

町では、積極的に町外からの移住対応を取り進めています。

これまで町への移住希望された方の多くは、雄大な景色や自然に憧れを持って訪れており、農業区域での生活を求める方が多くおられます。

このようなニーズに応えるため、農業区域での『貸す』『売る』という空き家や宅地の物件情報を町ホームページで紹介したいと考えています。

賃貸希望者と直接交渉ができる方、町内の個人の方などの条件がありますが、物件情報を掲載しますので、情報をお寄せください。

申込み先 総務課企画財政班
 まで、ご連絡ください。

変更されました

出生の届出

町民生活課総合窓口班
 ☎46985

平成19年5月21日から、婚姻の解消又は取消し(離婚)後300日以内に生まれた子の出生の届出の取扱いが変更されました。

5月21日以後の届出

平成19年5月21日から、婚姻の解消又は取消し(離婚)後300日以内に生まれた子のうち、婚姻の解消又は取消し(離婚)後の懐胎であることを医師の作成した証明書により証明することができるとしては、前夫を父としない非嫡出子出生届母が再婚している場合には、後夫を父とする嫡出子出生届(を)をすることができず、
戸籍の記載について
 この届出が受理されると、子の身分事項欄には出生事項とともに「民法第772条の推定が及ばない」旨が記載されることとなります。

問合せ

旭川地方務局戸籍課
 (旭川市花咲町4丁目)
 ☎01666⑤3174
 町民生活課総合窓口班
 ☎46985

啓発音楽パレード

社会を明るくする運動

保健福祉課 福祉対策班

☎6987

『社会を明るくする運動』は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たち、非行に陥った少年たちの更生についての理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする運動です。

この運動は、全国的な運動として展開され、毎年7月を強化月間とし、今年で57回目を迎えます。



①実施日程

7月1日(日)

13時40分 役場前出発

14時30分 高田幼稚園到着

※雨天の場合は、上富良野小学校体育館にて音楽発表会を行います。

②パレード経路

役場前→交番交差点→郵便局前→駅前通り→高田幼稚園

③参加団体

音楽隊：上富良野小学校、上富良野西小学校、東中小学校の各スクールバンド、上富良野中学校吹奏楽部、陸上自衛隊上富良野駐屯地音楽隊、高田幼稚園鼓笛隊、上富良野消防団ラッパ隊、少年消防クラブ、ボーイスカウト等
協力団体：町内の各種団体
主催：上富良野町
実施主体：富良野地区保護司会上富良野支部、上富良野更生保護女性会

社会を明るくする運動強化月間

保健福祉課 福祉対策班

☎6987

7月は『社会を明るくする運動』の強化月間です。

第57回社会を明るくする運動



・富良野地区保護司会上富良野支部
・上富良野更生保護女性会

書状贈呈事業

旧日本赤十字社救護看護婦等

上川保健福祉事務所

☎166 ☎5982

「請求期限が2年間延長され、平成21年3月31日までとなりました。」

先の大戦において、外地等(事変地の区域又は戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事された旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦の方に(慰労給付金受給者は除く)対して、そのご苦労に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈してまいります。ご本人又はご家族等からのご連絡をお待ちしております。

問合せ先

総務省大臣官房管理室

☎03・5253・5182

ご相談ください

無料登記相談所

旭川地方事務局

☎0166 ☎2311

旭川地方事務局では、皆さんの不動産(土地・建物)や会社・法人等の登記に関するご相談をお受けするため、『無料登記相談所』を開設します。

ご相談は、旭川司法書士会所属司法書士が、無料・秘密厳守でお受けしますので、お気軽にご相談ください。

▼開催日 毎月第4水曜日

▼場所 富良野市文化会館

「2階会議室」

▼時間 10時～16時まで

相談員

旭川司法書士会所属司法書士

▼問合せ 詳しくは、旭川地方

法務局総務課まで、お問合せください。

ご協力を

不法滞在・不法就労防止

富良野警察署

☎20110

近年、国際化に伴い外国人犯罪が増加傾向にあり、道内も例外ではありません。

その温床となる不法滞在者・不法就労者について、北海道警察では6月を『不法滞在・不法就労防止のための活動強化月間』と定め、各種取り組みを実施しています。

不法滞在、不法就労、密入国などに関する皆さんの情報をお寄せください。

問合せ先 富良野警察署

☎20110

広告を掲載しませんか

広報かみふらのでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm×8.5cm 5,000円

4.5cm×17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

広告を掲載しませんか

広報かみふらのでは、掲載いただける有料広告を募集しています。

サイズ・掲載料(1回につき)

4.5cm×8.5cm 5,000円

4.5cm×17.5cm 10,000円

発行日 毎月10日・25日(休日の場合は直前の平日)

申込み・問合せ 町民生活課自治推進班 ☎6985

お忘れなく

免許更新時講習

町民生活課 生活環境班
☎6985

優良講習(30分)

6月15日(金)13時
富良野地域人材開発センター

6月20日(水)13時
消防北署2階 大会議室

7月5日(木)13時
富良野地域人材開発センター

一般講習(1時間)

6月25日(月)13時
7月5日(木)14時

いずれも富良野地域人材開発センター

違反等講習(2時間)

6月25日(月)14時30分
7月10日(火)13時

いずれも富良野地域人材開発センター

初回講習(2時間)

6月15日(金)14時
7月17日(火)14時

いずれも富良野地域人材開発センター

お手元に届く「運転免許証更新連絡書」で確認の上、受講前に必ず免許更新手続きを警察署で行ってください。

問合せ 富良野地方交通安全協会 ☎0110

シーズン到来

第29回十勝岳山開き

十勝岳山開き実行委員会
☎3150

残雪を踏みしめての登山は格別。十勝岳の雄大な自然が皆さんをお待ちしています。

山開き記念登山では、のコースを用意していますので、各自の体力等に合わせ、ぜひご参加ください。

各コースの案内役として、上富良野十勝岳山岳救助整備隊、上富良野十勝岳山岳会が同行します。



日時 6月17日(日)予定

受付時間 7時
十勝岳温泉駐車場受付をします。

・安全祈願祭 7時30分
・記念登山開始 8時
協賛イベント リレーマラソン

本峰コース：往復約7時間
富良野岳コース：往復約6時間

間

三段山コース：往復約5時間
上富良野岳コース：往復約4時間

安政火口コース：往復約2時間



問合せ 詳しくは、十勝岳山開き実行委員会事務局(かみふらの十勝岳観光協会)まで、お問合せください。

有料になります

旭川空港の駐車場

旭川空港ビル(株)
☎0166-39939

7月1日(日)から、旭川空港の駐車場が次のとおり有料になりますので、お知らせします。
料金 1泊500円

1時間100円(1日上限500円)
自動二輪車や身体に障がいがある方の車両は、いずれも半額です。

時間 7時~21時30分

問合せ 詳しくは、旭川空港ビル(株)まで、お問合せください。

募集します

税務職員

富良野税務署 総務課
☎2144

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

人事院が実施する国家公務員採用(種)(税務)試験の最終合格者の中から採用されます。

採用試験の概要は、次のとおりです。

受験資格

昭和61年4月2日から平成2年4月1日生まれの者

試験の程度

高等学校卒業程度

受験申込期間

6月26日(火)~7月3日(火)

受験申込み先

☎06000042
人事院北海道事務局
札幌市中央区大通西12丁目
☎0112411248

第1次試験 9月9日(日)
・教養試験、適性試験、作文試験

験

・合格発表日 10月11日(木)
第2次試験 10月18日~25日まで
のうち指定する1日

・人物試験、身体検査
最終合格者発表日
11月15日(木)

問合せ 申込用紙の請求など詳しくは、富良野税務署総務課まで、お問合せください。

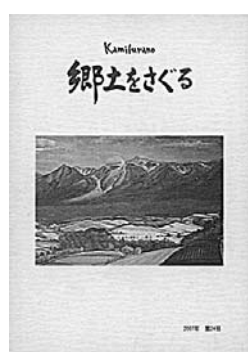
お知らせ

郷土をさぐる第24号

郷土をさぐる会
☎3158

上富良野町郷土をさぐる会では、『郷土をさぐる第24号』を発売しました。

図書館「ふれんど」で、1部1千円で購入できます。



問合せ 詳しくは、上富良野町郷土をさぐる会事務局(公民館内)まで、お問合せください。

人めぐり逢

みやた まさゆき
宮田 正之 さん

昭和19年生まれ
旭町3丁目



先月号の高橋さんからめぐって、宮田さんにお逢いしました。

『高橋さんとは、以前勤めていた会社スガノ農機と一緒に働いていました。若い頃は、会社のメンバーで良くボーリングに出掛けてました。上富良野のボーリング場以外にも、富良野、赤平、芦別などへ。ボーリングブームの後は、現在もしている釣りが趣味で、高橋さんら6~8人の仲間と苦小牧や留萌など海釣りによく出掛けてます。サケ、カレイ、ニシン、マイワシなど1年中あちこちに。だいたい金曜日の夕方に出発し、日曜日の夜には帰宅します。翌日の仕事に影響がないように…。現在は、フラワーランドかみふらのに勤めているため観光シーズン中は忙しく、なかなか時間がありませんが、趣味の釣りやゴルフを仲間と楽しんでます。』

♪美しい音色を奏でて♪

富良野吹奏楽団
2007

ファミリーコンサート

みんなの
伝言板



問合せ：町民生活課まで

日時 6月30日(土) 開場 17時30分
開演 18時00分

会場 富良野文化会館大ホール

入場料 無料

演奏曲 BY THE RIVERS OF BABYLON

ディズニー・メドレー など

その他 開演前に、ロビーでのミニコンサートも予定しています。お子様連れも大歓迎です。

皆様お誘い合せの上、気軽にお越ください。



富良野吹奏楽団では、団員を随時募集中です！
私たちと一緒に音楽を楽しみましょう！
(高校生以上の方)

【問合せ先】
ミュージックランドおおみち
☎2211

甘くないけど砂糖と同じ



炭水化物ってなあ～に？

炭水化物は、体を動かす主な燃料となり、ご飯やパン、麺類など、皆さんがほとんど毎食とっている食品です。

炭水化物は、どれくらい必要？

⇒1日のエネルギー量のなんと50%以上！

とり過ぎに注意！バランスが大事です

必要でも、とり過ぎは禁物。楽にとれる食品に多い栄養素で、炭水化物に偏った食生活になりがちです。肥満や糖尿病などメタボリックシンドロームを増やす原因のひとつにも。おかずや野菜もしっかりとりましょう。

甘くなくても糖質です

「炭水化物」「糖質」と聞くと、砂糖やまんじゅう、焼き芋、団子などなんとなく甘いものを思い浮かべる方が多いのでは？しょっぱいせんべい、おかき、柿の種なども、実は、お米の粉や小麦粉が主な原料で、炭水化物が多い食品です。食べ始めると、ついついすすんでしましますが、「ほどほど」にしておきましょう。



健康かみふらの21
地域栄養士会

食と健康

- 問合せ -
町立病院 ☎3171

「ほどほど」ってどれくらい？⇒せんべいなら1~2枚

野菜？主食？

とうきびやジャガイモ、南瓜、豆類は富良野地方の名産物。これから美味しい季節がやってきます。これらは、畑でとれる「野菜」ですが、意外とでんぷん質が多く、炭水化物も豊富です。「ご飯の仲間」として考えましょう。

とうきび1本はどれくらい？⇒ご飯茶碗軽く1杯分！

「せんべいもとうきびも砂糖みたいに甘くない。なんで『糖質』？」と思う方、ご飯と同じで30回よ～く噛んでみてください。噛んでいるとだんだん甘くなっていくはず。これは唾液がでんぷんを分解し、ブドウ糖ができるからです。

6月から8月は、太陽からの紫外線が1年のなかで最も強い時期です。紫外線が強くなるこれからの時期は、しっかりとした対策をとって、紫外線を有効に利用しましょう。



紫外線を浴びすぎると...

皮膚ガンや白内障などの病気になりやすいことがこれまでの国際的な研究で明らかになってきています。

いつが強いのか?

紫外線は一般的に、晴れの日が強く、雲が厚いほど少なくなる性質があります。1日の中では正午前後の数時間が強くなります。

どんな対策が必要?

良く晴れた日中に外出するときには、長袖シャツや帽子、サングラスを利用するなど十分な紫外線対策が必要です。

紫外線のいいところ

紫外線は有害である反面、骨に必要なビタミンDを作るのを助ける働きや、殺菌効果を利用して洗濯物や布団を日干しにするなど、わたしたちの生活に良い影響も与えてくれます。

気象庁では、全国の紫外線の強さの予測や実際に観測された結果などをホームページに掲載し提供していますので、紫外線対策の参考にしてください。

旭川地方気象台ホームページアドレス

<http://www.sapporo-jma.go.jp/asahikawa.html>

問合せ先 旭川地方気象台防災業務課 ☎0166-7102

町へ

村上 博さん(西8線北26号)から保健福祉事業に役立ててくださいと、5万円を

炭田ミヨ子さん(大町3丁目)から保健福祉事業に役立ててくださいと、10万円を

上川南部北消防署へ

炭田ミヨ子さん(大町3丁目)から夫・光男さんの死去に際し、消防施設整備資金として、5万円を

社会福祉協議会へ

安井保子さん(富町1丁目)から夫・敏雄さんの死去に際し、3万円を

炭田ミヨ子さん(大町3丁目)から夫・光男さんの死去に際し、3万円を

三島スエ子さん(東6線北21号)から夫・敏未さんの死去に際し、5万円を

藤本みつさん(旭町3丁目)から夫・二さんの死去に際し、3万円を

たれば会から福祉に役立ててくださいと、2万2千円を

たくさんの方の善意ありがとうございました

家族で防災について話し合ってみよう

☪ 一人ひとりの役割分担

- ▶ 災害時の役割を決めよう。
- ▶ 災害時の避難に支障のある高齢者や小さな子どもがいる場合、誰が保護を担当するか決めておこう。



☪ 我が家の危険診断

- ▶ 家の内外をチェックして、危険な箇所がないか確認しよう。
- ▶ 危険な箇所の修理や補強の方法について話し合おう。

☪ 家具の配置

- ▶ 配置換えによって安全なスペースが作れないか工夫しよう。
- ▶ 家具の転倒や落下を防ぐ方法を考え、実行してみよう。

☪ 非常持ち出し

- ▶ 家族構成を考えて、必要なものが揃っているかチェックしよう。
- ▶ 定期的に新しいものと取り替える必要のあるもの(食料、水など)は、だれが担当するか話し合おう。

☪ 連絡方法と避難場所の確認

- ▶ 家族が離れたときの連絡方法や避難場所を確認しておこう。
- ▶ 災害伝言ダイヤル(171)も忘れずに。【災害で通常電話がつながりにくくなったときに開設されるサービスです】

防災担当 総務課総務班 ☎6400

広報誌に掲載された写真は、希望者にプリント等で差し上げています。希望される方は、広報担当者まで、ご連絡ください。

町民生活課自治推進班 ☎6985



人のうごき

平成19年 5月31日現在

()は前月比

人口	12,311人	(- 5)
男	6,265人	(- 3)
女	6,046人	(- 2)
世帯	5,362世帯	(- 14)

編集後記

数年前から健診結果に記入されている「肥満」の文字。一応気にはしているんですが、甘いものの誘惑には勝てません。「今年は雪が解けたらウォーキング...」の決意もついに実行されないまま、今年の間人ドックが今月またやってきます。

(床鍋)

財政再建団体である夕張市の広報誌は、今年度から頁数が半分の168に。はたして8という数字は最小限なのか？それともまだ減らせるのか？情報提供を受ける皆さんはどう思いますか。まあ、本人が必要と求めている情報は、全て邪魔なんです...。情報化社会で情報が乱雑していますがチョイスして。(林下)

発行 / 上富良野町

編集 / 町民生活課自治推進班

印刷 / (有)上富印刷

ご意見・ご感想をお寄せください

☎071-0596

北海道空知郡上富良野町

大町2丁目2番11号

☎0167-6985 FAX0167-5362

http://hp.town.kamifurano.hokkaido.jp

jjichi@town.kamifurano.lg.jp

R100 この広報誌は、資源リサイクルのため、古紙混入率100%の再生紙を使用しています。



おおむね2歳から就学前のお子さんを「わが家のアイドル」コーナーに掲載しませんか？自薦・他薦を問わず、募集しています。

町民生活課自治推進班 ☎6985



せがわ かづき
瀬川 花月ちゃん(2歳4か月)

英樹さん・麻紀さんの子(西2線北22号)

天気の良い日に外で散歩をするのが大好きな花月。散歩しながらついつい遠くまで行っちゃいます。また、果物が好きで、特にぶどうが大好き♡今はグレープ味にハマってます！

さとう しんげん
佐藤 心元くん(4歳6か月)

大輔さん・千晶さんの子(東町1丁目)

二人のお兄ちゃんと「たたかいごっこ」をするのが好きです。でも、お兄ちゃんたちにはかなわないなあ。今凝っているのは、「トムとジェリー」のビデオ。何度観てもおもしろい！



かみふっこギャラリー



くらたに ゆうた
倉谷 悠立くん

(平成13年生まれ・西12線北31号)

折り紙より厚みのある色画用紙を使い丁寧に仕上げました。今にも踊りだしそうなニコニコの顔がいいですね。

(坂本先生)



『なかよし サクランボ』



たなか くるみ
田中 玖瑠未ちゃん

(平成14年生まれ・東5線北17号)

厚みのある色画用紙も指先を上手に使い仕上げました。男の子と女の子のサクランボが仲良く笑っているそうです。

(坂本先生)



『なかよし サクランボ』



- 上富良野町図書館 -

開館時間

9:30~18:00 (月曜日・祝日は休館)

ふれんど通信

問合せ ☎ 45 3158

FAX 45 3562

おすすめ『絵本コーナー』を設置！

図書館「ふれんど」では、6月からおすすめ絵本コーナーを設置しました。

乳児から大人の方まで、図書館「ふれんど」が推薦する絵本を展示していますので、ぜひ図書館へお立ち寄りください。

これからもおすすめの本を紹介するコーナーを設置しますので、ご利用の参考にしてください。



道立図書館インターネット予約貸出しサービスがご利用できます。

6月1日から、パソコンや携帯電話から道民の誰もが、いつでも、どこでも簡単に道立図書館のホームページで所蔵資料を検索して、借りられるようになりました。予約した所蔵資料は、図書館「ふれんど」で受け取りができます。ただし、事前の申込みが必要になり、申込用紙は図書館「ふれんど」にあります。

詳しいことは、図書館「ふれんど」までお問い合わせください。

～ 6月の新刊書案内 ～

一般書

- ・棟居刑事の殺人の間隙 (スリット) 森村 誠一
- ・月島慕情 浅田 次郎
- ・心の鍵 (上・下) めぐみ
- ・夜回り先生のねがい 水谷 修
- ・朝日のようにさわやかに 恩田 陸

児童書

- ・なつてみたい な 文芸社
- ・まじょの森のピクシー ポプラ社
- ・トーマスとさがそう ポプラ社
- ・きぜつライオン 教育画劇
- ・にゃんのがみ わんのがみ 岩崎書店

家庭教育シリーズ【244】

『子どもを支えよう』

上富良野西小学校長 秋山 芳子

子育て講座の報告集にある大学学長の印象深い記述がありました。「人間として生まれて、体の完成まで20年、その間大人がどんな環境を用意しているのかに依存することになるのであるから、私たちは真剣にこのことを考えなければならない。」また、子どもを取り巻く環境の変化に触れ、「子ども同士の遊びの中に、子どもしか発見できない子ども時代がある。子どもにとって幸せな時代を過ごすことはその後の人生を生きぬく力になる。」というものです。

子育ては、一言でいうならば、子どもが自立へ向かって育つ過程をどう支えていくのかということだと思います。子どもが自立していく過程で、大人たちがどのような洞察力をもって子どもたちを励まし自立への用意をしてあげられるのか、今このことが問われているのだと思います。

「かわゆくば 七つ教えて 五つ褒め 三つ叱って 良き人と成せ」これは、家庭教育の基本として昔から言われていることだそうです。二宮尊徳が説いたとも言われており、原文は

「かわゆくば 二つ叱って 三つ誉め 五つ教えて 良き人と成せ」というものだそうです。

しっかり教えて、その中から良いことを見つけ褒めてあげましょう。

また、しっかりと叱ることも必要です。でも叱ることよりも褒めることを多くしましょう。という意味です。

子どもを育てる基本は、不易のようです。



生涯学習情報

問合せ・申込み
社会教育総合センター
☎ 5511

北海道日本ハムファイターズ 少年野球教室開催！

北海道を本拠地として、昨年日本一になった北海道日本ハムファイターズが、少年野球チームを対象とした野球教室を開催します。

元プロ野球選手が、野球技術や自らの経験を子ども達に伝えます。

とき 7月26日(木)9時～12時
ところ 富原野球場

(雨天時は、社会教育総合センターアリーナ)

講師 白井康勝氏(元ピッチャー)
参加料 700円

7月25日(水)B・B 212物語撮影のため、日本ハムファイターズマスコットB・Bが上富良野にやってきます。

教育委員会からのお知らせ

開拓記念館と郷土館の電話番号が変わりましたのでお知らせいたします。

また、開拓記念館は今年度から経費軽減のため常設の管理人を配置していませんので、施設を見学される場合は、事前に下記へお問い合わせ願います。

ご利用の際に、待ち時間をいただき、ご不便をおかけしますが、ご来場をお待ちしています。

開拓記念館のお問合せ先

☑ 社会教育総合センター
☎ 5511

郷土館のお問合せ先

☑ 公民館 ☎ 3158

東児童館で体力測定！

5月12日(土)東児童館で、子どもの体力の現状確認と体力保持増進を目的に、体力測定と軽スポーツ体験会を開催しました。

体力測定では、立ち幅跳び、反復横跳び、握力の3種目で測定し、参加した子ども達は、自分の体力と全国平均測定結果を見比べ、楽しみながら今の体力を確認していました。また、軽スポーツはスティックカー



リング、パークぐり、ストラックアウトを体験し、ゲーム感覚でスポーツを楽しんでいました。参加された藤澤さん姉弟にお話を聞きました。

藤澤 莉子さん(上小2年生)【写真：左】
「ストラックアウトが楽しかったです。また、参加したいです。」

藤澤 怜央くん(上小1年生)【写真：右】
「スティックカーリングが面白かったです。」



クリーンウオーキング開催！

5月13日(日)前日から降り続いた雨も上がり、子どもからお年寄りまで15名の参加者により「クリーンウオーキング」が開催されました。

クリーンウオーキングは、ウオーキングをしながら道路に捨てられたゴミを拾い歩き、健康増進と環境美化運動を目的に行なわれ、当日は社会教育総合センターを出発し、道々上富良野線を通り、東3線道路を周り約4kmのコースを歩きました。



参加された須藤さん家族にお話を聞きました。

須藤 優加梨さん(上小1年生)【写真：左】
「参加して楽しかったです。」

須藤 正治さん(宮町5丁目)【写真：右】
「思ったよりゴミが多かったのでビックリしました。今回娘と一緒に参加しましたが、また来年も参加したいです。」



7月1日～
8月31日まで

参加カレンダー

☐ ... 上富良野町パークゴルフ場
☒ ... 上富良野町ゲートボール場
☑ ... 清富多世代交流センター

7/8 日	ふらのスポーツフェスタ	☐	8/2~4	子ども会海の自然体験活動	深川市 他
26 木	北海道日本ハムファイターズ野球教室		8~9	サイクリングキャンプ	☑
30~ 8/7	第5回青少年国際交流事業 カナダ カムローズ市 他		10 金	世代間ゲートボール大会	☒



まなびの輪

2007 6 月号

タップダンス教室開催！！

～誰もが、簡単に踊れるダンスを体験～



5月26日(土)上富良野町公民館で、タップダンス教室が開催されました。

今回の教室はタップダンスが初めてという方を対象に、老若男女、年齢に関係なく、誰でも簡単なリズムに乗って楽しく踊ることを目的に開催され、親子など多くの方々が参加されました。

タップダンスは足を楽器のように使って、音をたてて踊るダンスです。靴底に(足のつま先、かかとの部分)タップチップ(金具)を付けて、リズムに合わせて蹴ったり止めたりすることで音の変化をつけて、体全体で表現するダンスです。

参加者たちは、タップシューズに履き替え、基本ステップとなるスタンス・スラップ・シャッフルを習い、初めは思うように音を出せずにいましたが、休憩時間もなしに練習を重ねるうちに、少しずつ音が出せるようになり、最後には音楽のリズムに合わせて足を踏み鳴らし、時間が経つのもわずれ、タップに夢中になっていました。

参加した植場よしえさん(東11線北19号) 指導者(旭川市在住)の倉持知子さんと伊林むつみさんにお話を聞きました。



植場よしえさん『1時間半、楽しかったです。タップダンスは初めてでしたが、自分で少しダンスを習っていたのでリズムに乗ることができました。音楽に合わせて踊るタップダンスは心が浮き浮きするので、また機会があれば参加したいですね。』



倉持知子さん『タップダンスは、腰で重心をとるダンスなので、足だけでも踊れます。年齢に関係なく楽しめますので、多くの方にタップダンスを覚えていただきたいですね。』



伊林むつみさん『皆さんとても上手に踊るので、ビックリしました。初心者の方とは思えないほどリズムに乗れて、覚えてたのステップも音楽に合わせてることが出来たので、とてもよかったです。』